

本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂

1 総合戦略の概要

(1)本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和5年度～令和9年度)策定の考え方等(令和5年3月策定)

- ・根拠法令 まち・ひと・しごと創生法(以下「法」という。)
- ・第2期総合戦略(令和2年度～令和4年度)の各種施策・事業を人口減少の抑制(出生率の改善・向上、転出抑制・転入促進)に資する施策に整理。
- ・本庄市総合振興計画後期基本計画の策定に合わせ、連動性を強化。
- ・デジタル田園都市国家構想総合戦略や本庄市総合振興計画後期基本計画を勘案し、施策体系図を変更

(2)構成

1. 第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
2. 第2章 本市を取り巻く環境と現状
3. 第3章 戦略策定の基本的方向と枠組
4. 第4章 基本戦略と個別施策
5. <資料編>

2 変更の概要

○ デジタル田園都市国家構想総合戦略及び埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を「**本庄市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略**」に名称変更し、内容を一部変更。

【変更内容】

1. 策定の背景・目的
2. 課題のまとめ
3. 戦略策定の基本的方向と枠組
4. 基本戦略、個別施策、具体的事業
5. 用語解説

国・県総合戦略を踏まえ、本市に即した追記や表現の修正

3 追記した市の取組

基本戦略

【ひと】基本戦略1 子どもが輝くまち「AIやデジタル技術を活用した出会いの機会の創出…」P.13、15、16

個別施策

(5) 母子保健の推進「オンラインによる相談環境も活用し、妊娠期からの切れ目のない支援により…」P.16

(8) 窓口サービスの向上「書かない窓口、お悔やみ窓口などのサービスを提供…」P.28

(4) 農業者の営農しやすい環境の整備 「多様な農業者に対する支援策として、補助事業の活用やスマート農業技術の普及促進、各種団体の研修の実施を通して…」P.23

具体的事業

- 【新規】 P.16、19、26、28
- ・妊産婦等健診事業（オンライン相談）・保護者等支援講演会オンライン配信事業
 - ・地域まちづくり計画推進事業（本庄版スーパー・シティプロジェクト）
 - ・スポーツ等指導者講習会オンライン配信事業
 - ・生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもへの学習支援・書かない窓口事業
 - ・お悔やみ窓口事業・証明書コンビニ交付サービス事業・高齢者ICT運営支援事業
 - ・市内公共交通運行事業・マイナンバーの活用による行政手続きの利便性向上

※R6実施計画新規提案事業や既存事業等に基づき、追記しています。